

# 給与所得者の皆さまへ

## 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から申告期限を延長したことにより、3月16日(火)以降に所得税または個人市・府民税の申告書を提出された場合は、申告内容が通知書に反映されていないことがありますのでご了承ください。この場合は、申告内容を反映のうえ、特別徴収税額に変更がある場合には、後日、7月分(8月10日納期限)以降の税額を変更して通知書を送付します。

## 税額決定通知書の見方

税額算定の基礎となる金額		住宅借入金等特別控除、寄附金税額控除等の合計額		給与から差し引かれる毎月の月割税額	
令和3年度 給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)					
給与収入 (所得金額調整控除後)	543629	主たる給与以外の合算	3908800	税額控除前所得額④	173680
その他の所得計	0	所得区分		税額控除額⑤	88979
所得金額の総合計額	3908800	総所得③	171000	所得割額⑥	84700
		山林所得	0	均等割額⑦	3500
		分離短期譲渡	0	税額控除前所得額④	43420
		分離長期譲渡	0	税額控除額⑤	22245
		株式等の譲渡	0	所得割額⑥	21100
		上場株式等の配当等	0	均等割額⑦	1800
		先物取引	0	特別徴収税額⑧	111100
				控除不足額⑨	0
				既充当額⑩	0
				既納付額⑪	0
				差引納付額⑧-⑩-⑪	111100
				変更前税額⑫	-
				増減額⑧-⑫	-
				変更月	一月

納付額	
6月分	9900
7月分	9200
8月分	9200
9月分	9200
10月分	9200
11月分	9200
12月分	9200
1月分	9200
2月分	9200
3月分	9200
4月分	9200
5月分	9200

受給者番号	
×××××	
住	
大阪市北区中之島〇〇〇	
指定番号	あなたの特別及び第32条の1について不届が3箇月以内の取り消し日の翌日から起る日の代表者となり、なお、処分の上で経過しても生ずるとき、③その正当な理由が、処分の取消し
宛名番号	200000
	1

住所が相違する場合は、下段に記載の市税事務所へご確認願います

令和3年 5月 20日

給与から差し引かれる特別徴収税額(年税額)

## 所得控除の要件にご注意ください 【配偶者控除・扶養控除、障がい者控除などの要件】

毎年、お勤め先へ提出していただく「給与所得者の扶養控除等申告書」や「給与所得者の配偶者控除等申告書」の申告内容に誤りがあると、配偶者控除や配偶者特別控除、扶養控除、障がい者控除等の所得控除の適用が認められず、年度途中において、所得税や個人市・府民税が増額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

## ご自宅に納税通知書が届いた方へ 【前年中にお勤め先の給与以外に他の収入(所得)があった方】

前年中にお勤め先の給与以外に他の収入(所得)があった場合で、ご自宅に納税通知書が届いた方は、他の収入(所得)に対する税額について、給与から差し引かれる特別徴収税額とは別に納付書により直接納めていただく必要があります。


この場合は、第1期～第4期の4回払いとなりますので、各納期限までに金融機関・コンビニエンスストア等で納めてください。

**特別徴収に切替できます**

**申告の際に選択できます**

納期限が到来していない税額については、お勤め先を通じて「特別徴収切替届出書」を提出していただくことにより、お勤め先の税額に合算して給与から差し引き(特別徴収)することができます。

翌年度以降、所得税の確定申告の際に、確定申告書の第2表「住民税に関する事項」欄において、「給与から差し引き」を選択していただくことにより、「特別徴収切替届出書」を提出していただくことなく、お勤め先の税額に合算して給与から差し引き(特別徴収)させていただきます。



大阪市 特別徴収切替 **検索**

## 大阪市における減免について

前年中の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当される方が、新型コロナウイルス感染症の影響や災害などの特別な事情により全額負担が困難と認められる場合は、申請期限までに申請されることで、減額・免除されるケースがあります。詳しくは大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市 市民税 減免 **検索**



## 課税(所得)証明書の発行(請求)手続きについて

大阪市内のすべての市税事務所(裏表紙に記載)・区役所・区役所出張所等などで発行しています。令和3年度(令和2年分所得)の課税(所得)証明書の発行開始日は次のとおりです。

- 特別徴収の税額(給与から差し引かれる税額)のみの方……………令和3年5月20日から発行します。  
(注)コンビニ交付サービスを利用される場合は、令和3年6月1日からの発行となります。
- 上記以外の方(納付書で納付する税額がある方など)……………令和3年6月1日から発行します。

## 個人市・府民税の税制改正について

個人市民税の税制改正については、大阪市ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

大阪市 税制改正 **検索**

